

一般競争入札公告

社会福祉法人末広会が経営する特別養護老人ホーム春香苑の「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入」に係る工事等について、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和7年12月5日

社会福祉法人 末広会
理事長 阿部 恭久

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業
- (2) 購入物品入札と仕様
- 入札その1 令和7年度特別養護老人ホーム春香苑ナースコール・電話設備大規模修繕工事一式
- 入札その2 令和7年度特別養護老人ホーム春香苑Wi-Fi・ネットワーク機器等導入支援事業一式
- 入札その3 令和7年度特別養護老人ホーム春香苑見守りライフ・カメラ等導入事業一式

※仕様については当法人ホームページ掲載

- (3) 履行場所 埼玉県川口市末広三丁目3-30
- (4) 履行期限 令和8年3月31日

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有(非公表)
- (3) 最低制限価格 有(非公表)
- (4) 入札保証金額 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 埼玉県及び東京都に本店、支店または営業所があること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の処置要綱及び川

口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

- (5) 医療機器においては、薬事法関連の認可を有する者。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱及び川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

4. スケジュール

- (1) 入札公告 令和7年12月5日(金)
- (2) 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出
令和7年12月5日(金)～令和7年12月12日(火)
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知 令和7年12月15日(月)
- (4) 質問受付 令和7年12月5日(金)～令和7年12月18日(木)
- (5) 質問回答 令和7年12月19日(金)
- (6) 入札 令和7年12月22日(月)

5. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年12月12日(火)(午後17時まで)
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- (2) 受付時間 午前10時から午後5時まで(持参の場合)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 会社案内・会社経歴書
※アの書式は、当法人HPよりダウンロードし使用してください。提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出方法 郵送又は持参(事前連絡必須)、メールでの受付可能
※締切日午後1時必着
- (5) 提出・問合せ先 〒332-0006 埼玉県川口市末広 3-3-30
社会福祉法人末広会 特別養護老人ホーム春香苑
担当：石井 啓一
TEL：048-222-2728
E-mail：ishii@suehiroakai.com

6. 一般競争入札参加資格確認通知

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
 - ア. 通知期日 令和7年12月15日(月)
 - イ. 通知内容 一般競争入札参加資格確認の結果

7. 配布資料

入札参加資格を認定した者は、以下の資料を当法人ホームページよりダウンロードする。

- ア 入札書
- イ 委任状
- ウ 入札辞退届
- エ 仕様書

8. 質問受付及び回答

(1) 受付期間 令和7年12月5日(金)～令和7年12月18日(木)

(2) 質問方法 メールにて受付

(3) 提出先 特別養護老人ホーム春香苑 担当 石井

E-mail ishii@suehirokai.com

(4) 回答方法 入札参加者全員へ令和7年12月19日(金)にメールにて行う。

※質問内容が質問先のみに関わる内容の場合は質問先のみに対して回答

9. 入札日程

(1) 入札日時 令和7年12月22日(月) 午前10時 (受付:午前9時30分より)

(2) 入札場所 埼玉県川口市末広三丁目4-13

特別養護老人ホーム第2春香苑 地域交流スペース

10. 入札に関する事項

入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額(税抜き額)を記載すること。

(1) 入札回数

ア 再度入札は1回までとする。

イ 再度入札に参加しない物は、再度入札に参加出来ない。

(2) 入札について注意事項

ア 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

イ 入札書は代表者印にて封印して提出すること。

ウ 入札参加者は名刺及び認印を用意すること。

エ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格が無い者がした入札

イ 入札参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わない時、当該落札者がした入札

ウ 談合その他不正行為があったと認められる入札

エ 虚偽の入札参加資格確認申請書を提出した物がした入札

オ 入札後に事態を申し出て、その申し出を受理された物がした入札

カ 次に掲げる入札をした者がした入札

(ア) 入札者の押印が無いもの

(イ) 押印された印影が無いもの

(ウ) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印の無いもの

(エ) 入札金額に訂正のある入札書によるもの

- (オ)記載すべき事項の記入の無い入札書又は記入した事項が明らかではない入札書によるもの
- (カ)委任状を提出しない代理人がしたもの
- (キ)他人の代理を兼ねた物がしたもの
- (ク)2以上の入札書を提出した者又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- キ 前各項目に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

(5) その他

- ア 入札説明会を行わない
- イ 入札に参加する者の数が一人であっても入札を施行する
- ウ 入札を公正に出来ないと認めるときは、入札を施行しない事がある

11. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札できないものとする。(再度入札は2回実施するものとする)
- (3) 初回入札に参加する者の数が1社のみの場合は、1回のみ入札を行うことができる。ただしこの場合は、再度入札は行わない。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記4条件を順守したうえで、交渉による随時契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に随時契約の意志がある場合(最低価格で入札した者に随時契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合。
 - 条件1：随時契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - 条件2：交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3：入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

12. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県及び市等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

本入札は、令和7年度介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業補助金の交付決定通知を前提としたものであり、交付決定通知が発行されない場合は、契約は行われず、入札は無効となります。

また、交付決定通知前に契約・発注・支払い等を行う事は出来ません。

補助金制度の運用に従い、交付決定通知日以降に契約締結・事業開始となります。

以上